

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 97 号

(H27.5.12)

## 今月のピックアップ

執行部より

特集 第 16 回 市歯会事務局移転に対する経済的視点からの対応について	1 ページ
行事報告	
学校歯科医協議会	3 ページ
『テレビ派』で“最新の歯科治療”を紹介	3 ページ
松井一寛広島市長が来会	3 ページ
第 1 回 支部長・副支部長会	4 ページ
第 1 回 四者協議会	5 ページ
第 1 回 歯周病予防普及啓発事業実行委員会	6 ページ
森本顧問、読売新聞の取材を受ける	7 ページ
広島大学歯学部臨床研修医セミナー	7 ページ
第 1 回 救急蘇生研修会	8 ページ
第 2 回 嚙下内視鏡(VE)実技講習会	8 ページ
第 1 回 地域包括支援センター運営協議会委員意見交換会	9 ページ
支部報告	
中区支部	9 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	10 ページ
情報調査部	11 ページ
広報部	18 ページ
3 月定例理事会報告	19 ページ
役員改め「委員長紹介」 わたしはダレでしょう！の答え	22 ページ

## 執行部より

**特集** 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。  
— 広島県歯科医師会会館建設計画を受けて —

### 第 16 回 市歯会事務局移転に対する経済的視点からの対応について — 特定資産管理運営規程の制定 —

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える 第 16 回となります。

前回、県歯会会館のレイアウト案決定についてご報告しましたが、これについて現時点で大きな進展はありません。そこで今回は市歯会事務局移転への経済的視点からの対応について、本年 1 月理事会において制定した一般社団法人広島市歯科医師会特定資産管理運営規程の紹介を以ってご報告いたします。

#### (1) 特定資産管理運営規程制定の背景

— 30 年後 50 年後の次の市歯会事務局への対応 —

今回、特定資産管理運営規程を制定したことには大きく分けて二つの理由があります。一つは、将来の公益社団法人への移行を睨んだ準備、もう一つは将来の市歯会会館(事務局)整備(建設)のための対応です。

一般社団法人への移行に際し、一般社団法人法へ適応するため、一般社団法人広島市歯科

医師会経理規定を新たに設け、適切な会計処理の実施に努めて参りました。

今後公益社団法人への移行に際して考慮すべき事項の一つに、遊休財産の問題があります。現在本会が有する固定資産(特定資産)のうち会館維持償却引当基金は、将来の会館建設資金として積み立ててきた経緯があるものの、規程において明確に定められているわけではなく、遊休財産と見なされる可能性が高いと考えられます。

今回の事務局移転で会館維持償却引当基金の大部分をその支払いに充てる予定にしておりますが、移転後はその修繕だけでなく30年後50年後の市歯会会館(事務局)整備への積み立てを行い、将来世代につけを残すことのないようにしなければならぬと考えています。したがって、執行部としては毎年一定額の積み立てをしていきたいと考えていますが、将来の会館建設は30年、50年先のことであり、具体的計画が立てられないことから、その基金が遊休財産と見なされる可能性があります。そうすると公益移行への条件の一つである、遊休財産制限に抵触することになるため、この点に対応する目的で特定資産について明確に定めた規程の必要性があったわけです。

## (2) 特定資産管理運営規程の内容

### 本規程の目的

一般社団法人広島市歯科医師会の特定資産の管理、運営について定め、この法人の資産の適正かつ効率的な運用を図ることを目的とする。

### 特定資産の種類

本会の特定資産について、役員退職慰労金積立、退職手当積立、会館維持償却引当基金及び福祉共済基金の4種と定めています。

### 特定資産の維持管理

本規程において、特定資産の管理責任者について規定(会長は、特定資産の管理の適正を期するため、理事の中から管理責任者を指名し、その管理に当たらせるものとする)し、会長及び資産管理責任者は適正な維持管理に努めなければならないとしています。

### 特定資産の積み立て取り崩し等に関して

まずは、特定資産の積み立てには理事会承認が必要です。取り崩し(使途)については、本規定でそれぞれの特定資産について明確に定められています。

役員退職慰労金積立は役員退職慰労金の支給に充てるためのものであり、その支給基準等については、役員退職慰労金支給規程において別途定められています。

退職手当積立は職員の退職金支給に充てるためのものであり、それに必要な事項について職員退職手当規程において別途定められています。

会館維持償却引当基金は会館維持・修繕・取得等に充てるためのものであり、今回の事務局移転のための主たる原資となります。

福祉共済基金は福祉共済金支給に充てるためのものであり、その取り扱いについて福祉共済規程において別途定められています。

そしてこれらの特定資産の取り崩しにおいては、すべて理事会の承認、総会報告が必要となっています。

### 特定資産の積み立て方法について

福祉共済基金については福祉共済規程において、「別途積立金をもってこれに充てる」と明記されていましたが、今回制定された特定資産管理運営規程において、4つすべての積み立てについて規程で定められたこととなります。

## (3) おわりに

平成26年3月31日現在、会館維持償却引当基金残高は¥90,453,932となっています。今回の事務局移転のためにより多くの準備資金を確保する目的で、平成26年度決算終了後に一定額の資金を本基金に追加したいと考えています。これについては、6月27日(土)開催予定の一般社団法人広島市歯科医師会総会においてご報告いたしますので、皆様ご参加の程よろしくお願いいたします。

# 行事報告

## 学校歯科医協議会

日時：4月2日(木)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

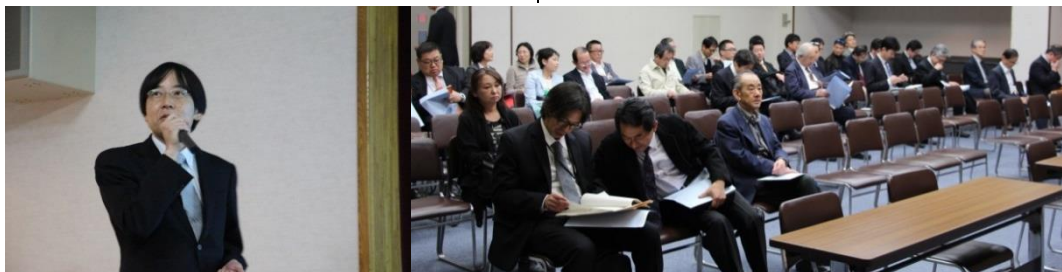
標記協議会が上田裕次公衆衛生部理事の司会のもとに開催された。

土江健也会長の挨拶に続いて、学校歯科医を退任する歌野原実氏(荒神町小学校在任31年)、川越則昭氏(江波小学校在任31年、ご欠席)、豊岡博夫氏(翠町小学校在任24年)、梶谷和男氏(基町高校在任14年、ご欠席)及び高島宏氏(広島工業高校定時制在任3年、ご欠席)に感謝状と記念品が贈呈された。次いで、新たに学校歯科医に就任する水内裕之氏(荒神町小学校)、山本亮氏(江波小学校)、伊達弘恵氏(翠町小学校)、森本進氏(基町高校)、中川

誠氏(広島工業高校定時制)が紹介された。

続いて、谷本幸太郎広島大学大学院歯科矯正学教授が「歯科検診における不正咬合のチェックここがポイント」と題した講演を行った。講演は、主に混合歯列期における不正咬合各類型の検査・診断のポイント及び治療等を解説し、学校歯科検診という制約下においても早期に治療が必要な症例を見落とさないための視点を提供する有意義なものであった。

最後に川原正照副会長の閉会の辞により協議会を終了した。



ご講演される谷本幸太郎教授

講演会参加者

## 『テレビ派』で“最新の歯科治療”を紹介

広島テレビの人気番組『テレビ派』の収録が4月7日(火)午後12時半より行われ、久保美貴学術部委員が出演した。

番組は心療内科医 長井敏弘先生の“健康相談室”のコーナーで、“最新の歯科治療”を視聴者に紹介するものである。内容はセレック、3Dレントゲン、炭酸ガスレーザー、電動注射器などであり、長井先生自身が患者体験をされた後、様々な器械・器具について興味を示され、多くの質問をいただいた。事前に収録された街頭インタビューでは「怖い、痛い、時間がかかる」など歯科治療に対して否定的なイメージをもつ市民の声が放送されたが、今回の放送を観られた方がそういった悪いイ

メージを払しょくして、早め早めに歯科医院を受診するきっかけになれば幸いである。

放送は2日後の4月9日(木)であった。



セレックについて説明をする  
久保美貴学術部委員(テレビ画面より)

## 松井一寛広島市長が来会

日時：4月15日(水)午前11時20分

場所：県歯会館2階「市歯会会長室」

4月12日(日)の広島市長選挙で再選された松井一寛氏が当選の挨拶に来会された。松井氏は4年前の市長選挙で、我々広島県歯科医

師連盟広島市支部が総力を挙げて応援し初当選され、今回が2度目の挑戦であった。

松井氏はこの4年間、歯科医療行政に大変なご理解を示され、十数年間我々が要望してきたにもかかわらず全く実現できなかった市立学校歯科検診における検診器具の滅菌事業、節目年齢歯科健診での対象年齢(35歳)の増設、患者自己負担額のワンコイン化(1,300円→500円)などに積極的に取り組まれた。我々は松井氏が広島市民の歯科医療環境を大きく改善していただいた実績を高く評価し、今回



の選挙でも前回同様に総力を挙げて応援し、氏もそれに応えられ見事再選を果たされた。これからの4年間においても広島市民の歯科医療環境をさらに向上させるため様々な施策を講じていただけると信じ、選挙の時だけ支援するのではなく、日頃から松井氏と歯科医療政策についての意見交換をしていきたいと考えている。

本会より、土江健也会長、光山武文県歯連盟広島支部長、川原正照副会長が対応した。

再選された松井一實広島市長と、土江健也会長、光山武文県歯連盟広島支部長、川原正照副会長

## 第1回 支部長・副支部長会

日時：4月15日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記の会が開催され、執行部からは土江健也会長以下三役が出席した。

始めに、土江会長より、春の統一地方選挙において本会が推薦した松井一實市長をはじめ、市議、県議の皆様が当選されたこと、松井市長がお礼のご挨拶の為来館されたことの報告があった。

また、年に2回開催される日歯代議員会では、非常に大切な情報提供がある為、今後も代議員より会員の先生へ周知していきたいとの話があった。

報告、協議事項は以下のとおりである。

### 執行部

- ①県歯会代議員・予備代議員の推薦について
- ②協同組合総代 及び 国保組合会議員のあて職について

### 中区支部

- 2月23日 広島市歯科医師会選出 広島県歯科医師会代議員打合せ会議
- 2月28日 国保組合会・互助会総代会
- 3月7日 (県)第135回臨時代議員会
- ” 江波圏域多職種連携会議
- 3月16日 悠悠タウン江波歯科医連絡会
- 3月19日 中区地域ネットワーク会議
- 3月27日 中区支部会計監査
- 3月29日 松井一實事務所出陣式
- 3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部研修会
- 4月3日 林正夫事務所、永田雅紀事務所出陣式
- 4月5日 永田雅紀選挙事務所陣中見舞い

- 4月10日 中2班 班会
- 4月17日 中区支部総会

### 東区支部

- 2月18日 第6回支部長・副支部長会議
- 2月24日 東区在宅フェイスネット報告会
- 2月26日 東区子育て交流広場運営協議会
- 2月28日 国保組合会・互助会総代会
- ” 三師会合同講演会
- 3月11日 第1回懲戒委員会
- 3月12日 東区認知症ネットワーク会議
- 3月16日 東区地域保健対策協議会・送別会
- 3月17日 東区支部役員会・引き継ぎ
- 3月27日 東区地域保健対策協議会「介護保険研修会」役員引き継ぎ
- 3月28日 第64回広島県歯科医師連盟評議員会
- 3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部研修会

3月31日 在宅訪問歯科健診・診療事業講演会  
説明会

### 南区支部

2月18日 第6回支部長・副支部長会議  
2月19日 南区災害対策医療研修会(南区  
地域保健対策協議会主催)  
2月22日 平成26年度在宅医療人材育成  
基盤整備事業実践研修  
(南区地域保健対策協議会主催)  
2月23日 広島市歯科医師会選出 広島県  
歯科医師会代議員打合せ会議  
2月28日 国保組合会・互助会総代会  
" 三師会合同講演会  
3月7日 (県)第135回臨時代議員会  
3月11日 第1回懲戒委員会  
3月16日 南区医師と訪問看護ステーショ  
ンの連携研修  
(南区地域保健対策協議会主催)  
3月18日 南区医師とケアマネジャーの連携研修  
会(南区地域保健対策協議会主催)  
3月26日 翠町地域医療福祉介護ネット  
ワーク連携会(南区地域保健対策  
協議会主催)  
3月27日 南区支部支部長等役員決定会議  
支部長 : 中本雅志 先生  
副支部長 : 大出和宏 先生  
会計 : 田中通章 先生 決定  
3月28日 第64回広島県歯科医師連盟評

議員会  
" 石井みどり・林正夫・ゆざき英彦  
後援会 総会

3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部  
研修会  
4月3日 南区支部花見会(半べえ庭園)

### 西区支部

2月19日 西区支部例会・口腔機能向上  
(通所口腔ケア事業)事業研修会  
3月11日 第1回懲戒委員会  
3月17日 かかりつけ医推進委員会(西区地域  
福祉センター)  
3月28日 第64回広島県歯科医師連盟評議員会  
" 石井みどり・林正夫・ゆざき英彦  
後援会 総会  
4月4日 西区支部支部会ならびに花見会

### 協 議

- ①中区  
・次期支部長・副支部長への申し送り事項に  
ついて  
(地域保健対策協議会関連、保健所事業、新入  
会面談、ソフトボール大会等)  
・懲戒処分該当会員の処遇について
- ②その他  
・第2回支部長・副支部長会の日程について  
・第2回懲戒委員会の日程について

## 平成27年度 第1回四者協議会

日時 : 4月17日(金)午後7時30分

場所 : 県歯会館2階「市歯会会議室」

7月30日(木)開催予定の第57回広島市学校保健大会において「よい歯の集い」を開催し、その中で「よい歯の学校・児童」の表彰審査を目的として、市歯会・広島市教育委員会・校長会・健康教育部の四者が集まり、山本智之専務理事の司会のもと、標記協議会が以下の要領で開催された。

#### 1. 開会挨拶

土江健也市歯会会長

長谷富美広島市教育委員会健康教育課長

#### 2. 出席者紹介

#### 3. 協議及び報告事項

- (1) 平成27年度広島市立小学校「よい歯の学校・児童」表彰の応募について
- (2) 歯の優秀校並びに優秀児童の表彰規程
- (3) 学校表彰の部表彰候補校(事務局案)の考え方
- (4) 様式(各校提出用)の各問いの配点(案)
- (5) 平成26年被表彰児童数一覧歯の表彰児童数及び年次別表彰児童数一覧
- (6) 平成26年度よい歯の学校表彰校一覧
- (7) 第57回広島市学校保健大会開催要項(予定)

4. その他

5. 閉会挨拶

川原正照市歯会副会長

当日出席者

広島市歯会	会長	土江健也
	副会長	川原正照
		熊谷 宏
	専務理事	山本智之
理事	上田裕次	
広島市 教育委員会	健康教育課長	長谷富美
	健康教育課係長	齊藤啓一
	健康教育課指導主事	山根由加里
	健康教育課指導主事	渡邊綱治
校長会	小学校長会会長	河野一則（本川小学校）
	小学校健康教育部会会長	大堀和宏（石内小学校）

これら評議のうち、学校表彰の表彰規程の選出基準について

①歯科保健の指導管理、活動に積極的に取り組んでいる学校。

（学校歯科保健活動を積極的に進めている学校）（「よい歯の学校表彰」に関する調査により評価）

②処置完了者率の高い学校（定期健康診断の結果により評価）

③参考として直近2年間の処置者率、処置歯率

直近2年間の表彰実績（未表彰校を優先）の項目を加味

以上の①～③の項目に基づき選出する。選出にあたっての優先順位は①>②>③とすることとなった。

上田理事より、これから夏に向けて、学校に持ってくる水筒の飲み物について、むし歯予防の観点からできるだけ水あるいはお茶にするようまた、県歯会ホームページの学校歯科保健に関する歯・口の健診パネル、歯と口のけがへの対応法などの資料の活用をお願いした。

また、土江会長より、校長会会長の河野先生に対し歯牙の外傷に対する歯牙保存液「ネオ」の各学校での購入について要望を行った。



四者協議会の様子

## 第1回歯周病予防普及啓発事業実行委員会

日時：4月20日(月)午後7時

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記の委員会が広島市及び市域の4地区歯科医師会（市歯会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸歯会）からなる「8020運動・歯周病予防推進協議会」を実施主体として開催された。まず能美委員長の進行により、広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当の宮城課長から平成27年度歯周病予防普及啓発事業実施計画（案）について説明がなされた。主に「ビューティフル歯ッション賞」についての協議であった。ビューティフル歯ッション賞は、単に歯が綺麗というだけでな

く常日頃よりデンタルフロスや歯間ブラシを継続的に使い、歯周病予防に努めておられる方を認定する全国で広島市だけが行っている事業である。4地区の委員からは、積極的な意見がでて有意義な会議となった。



歯周病予防普及啓発実行委員会

## 森本顧問、読売新聞の取材を受ける

日時：4月22日(水)午後2時

場所：県歯会館2階「市歯会会長室」

平成27年度春の叙勲で旭日双光章を受章された森本克廣本会顧問が読売新聞の取材を受けた。

生涯のテーマである、「健康寿命と平均寿命との差を縮め、心身ともに健やかに天寿を全うできるよう」生きる力を支える歯科医療の充実について、歯科医師会の役割と公衆衛生活動の重要性を熱心に語った。また「この栄誉は一般社団法人の会長をしていたために、自分が会員を代表していただいたもの」であることを強調された。

読売新聞の記者は、「歯科医というと寡黙なイメージがありましたが、全くその逆でした」と、約1時間に亘る取材を振り返った。

この記事は4月29日(祝)の読売新聞朝刊に掲載された。



取材を受ける森本克廣顧問と掲載された記事



## 広島大学歯学部臨床研修医セミナー

日時：4月23日(木)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

今年で9回目になる臨床研修医セミナーが開催された。このセミナーは全国の歯科医師会に先駆けて広島大学病院歯科領域と協力して行われている。当日は今年歯科医師国家試験を合格したばかりの研修医49名が参加した。

中島克学術部委員長の司会のもと、土江健也会長の挨拶があり、続いて「歯科医師会の仕組み・入会について」と題して熊谷宏副会長の講演が行われた。歯科医師としての公衆衛生活動の大切さや歯科医師会の役割の重要性などについて研修医は大変熱心に聴講していた。続いてワークショップを行い「研修医期間に何をすべきか」の題目について研修医を6つのグループに分け、グループごとにまとめた意見の発表とその発表に対して参加者

全員で活発な議論を行い、相互理解を深め最後に本山智得学術部理事が総括を行った。今回は谷本幸太郎広島大学大学院矯正歯科学教授にもお越し頂き、貴重なご意見も頂戴した。ワークショップの終了後、懇親会が開催され、川原正照副会長の挨拶で盛会のうちに終了した。



ワークショップの様子

## 第1回 救急蘇生研修会

日時：4月24日(金)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記の通り、救急蘇生研修会を開催した。講師として広島大学病院救急科（高度救命救急センター・集中治療部）より貞森拓磨助教をお迎えして“誰でもできる心肺蘇生法—実際起こった時まずどうすればよいのか—”と題して3回シリーズの研修会を行った。今回の研修内容は第1回として「心肺停止とその病態」と題して突然発生する予期せぬ事態に対し、すぐに対処できるように救急救命の現場での体験をもとにわかりやすく解説していただいた。なお残りの第2回、3回はAEDを用いた心肺蘇生法の実習を行う予定である。

なお実習の都合上、受講者を48名と限定させていただいた。



講演された貞森拓磨助教

## 第2回 嚥下内視鏡(VE)実技講習会

日時：4月26日(日)午前10時30分

場所：エソール広島4階 広島高等歯科衛生士専門学校「基礎実験室」

標記講習会が吉田光由広島市立リハビリテーション病院歯科部長と有田裕一マツダ(株)マツダ病院歯科口腔外科を講師に迎え開催した。

能美和基理事司会のもと、土江健也会長の挨拶に続いて、先ず有田裕一先生より嚥下障害の概要、嚥下障害に対する対応、栄養管理について、嚥下性肺炎について、内視鏡検査の実際などの解説、及び実際の症例における内視鏡検査の動画提示があった。次に吉田光由、有田裕一両講師がスクリーニング検査の行い方や内視鏡の操作方法、マネキンを用いた内視鏡での検査実習、希望者には相互実習も行なった。参加者は積極的に実習に挑み、

活発な質問が飛び交うなど嚥下内視鏡の有効性が理解できる講習会となった。疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられる事が求められている中で、特に摂食嚥下に関するニーズは非常に増えてきており、歯科医師に嚥下評価や摂食嚥下リハビリテーションへの関わりが期待されている。

この嚥下内視鏡は関連職種とビジュアルで情報共有が可能なツールとして有効と考え、在宅において医療・介護を必要とする患者のQOLに貢献するものと思われる。



実技講習会の様子



## 平成 27 年度 第 1 回地域包括支援センター 運営協議会委員意見交換会

日時：4月27日(月)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記意見交換会を、宮城昌治広島市保健部保健医療課保健指導担当課長及び各地区現地域包括支援センター運営協議会委員、各地区次期地域包括支援センター運営協議会委員予定者の出席のもと開催した。

小松大造広島市地域包括支援センター運営協議会委員の司会進行のもと、まず、平成26年度第2回地域包括支援センター運営協議会について委員がそれぞれ報告を行った。次に宮城昌治課長が広島市高齢者施策推進プランと地域包括支援センターの役割についてと題し、情報提供を行った。最後に意見交換として、通所口腔ケア事業研修会について、在宅訪問歯科健診・診療事業説明会について、地域包括支援センター職員と地域の歯科医師を対象とした研修会及び意見交換会について、訪問歯科診療アンケートについて、広島市民病院入院支援室について、の5項目に関し、意見交換を行った。広島市域の会員がより通所口腔ケア事業及び在宅訪問歯科健診・診療

事業を利用しやすいように、市歯会のホームページを更新したこと等を中心に活発な意見交換を行った。

国、広島県、広島市の施策を鑑みても、地域包括支援センターの役割は今後ますます重要になってくる。各委員は、地域包括支援センターの役割、課題、取組、目標を十分に理解したうえで、現時点では各地区において地域包括支援センター等の窓口役及び地域包括支援センター等と歯科医師会の連携役を担う必要性を再確認した。また、通所口腔ケア事業は、全国的にも先駆的な取組である。各委員は各地区地域包括支援センター運営協議会の中で、顔の見える関係を構築し、事業の必要性や有効性の周知を図り、また本事業サービスを実施する歯科医療機関数増加に向けて取り組むと共に、協力歯科医療機関で実施するサービス内容の充実が図れるよう取り組むことを意識統一し、閉会した。



委員会の様子

## 支部だより 中区支部

### 平成 27 年広島市歯科医師会中区支部総会

日時：4月17日(金)午後7時30分

場所：県歯会館4階「役員会議室」

標記会が開催された。

小松大造理事の司会進行の下、まず冒頭に物故者への黙祷、中区支部会員の動向、石井みどり参議院議員からの祝電披露が行われた。

続いて、報告事項として波田佳範支部長より、おもに平成26年度事業報告、日歯会長選挙における中区支部予備選挙の結果等をはじめ、有田一喜会計より平成26年度会計収支現況報告、石嶋誠司監事より監査報告、その他の項目として、本山智得理事より「最近のク

レーマー患者の傾向と対策」について、報告が行われた。

一方、協議事項においては①平成27年度事業計画案、②平成27年度会計収支予算案について承認を求める案件は満場一致で可決承認された。そして、③次期中区支部長、監事については、中区支部規約に則り公募で選出することを決定した。

最後に、三次みさと副支部長の閉会の辞を以て、この会を終了した。

後日行った公募の結果、支部長には波田佳範氏（現職）、監事には石嶋誠司氏（現職）の立候補の届け出だけであり、それぞれ留任が決定した。なお、副支部長においては、支部規約第五条2に則り、波田支部長より、三次みさと氏（現職）が指名され、同氏の快諾を得たため、三次みさと氏の留任も決定した。



中区支部総会

## 各部からの報告

### 保険・医療対策部

#### 税制改正項目タイムスケジュール

平成 27 年	1 月	●	相続税の基礎控除を従来の 6 割に縮小
		●	相続税の最高税率を 5% 引上げ（55% に）
		●	所得税の最高税率を 5% 引上げ（45% に）
		△	事業承継税制の抜本的見直し
		○	小規模宅地等の相続税の特例の拡充 （適用対象面積の見直し）
		○	住宅取得資金の贈与の非課税枠の拡大
	4 月	●	エコカー減税の対象車を見直し （自動車取得税・自動車重量税）
		△	軽自動車税（新車）の引上げ ただし、電気自動車は 75%・燃料の良いガソリン車は最大 50% 減税
		○	法人の実効税率を 2.51% 引下げ
		●	欠損金の繰越控除制度の見直し（大法人）
●		法人事業税の税率改正（大法人）	
平成 28 年	1 月	●	年収 1,200 万円超の会社員の給与所得控除を 230 万円に縮小
		○	NISA の非課税枠を拡大 （100 万円→120 万円）
		○	非課税投資枠 80 万円の子ども版 NISA を創設
	4 月	●	たばこ税で 6 銘柄の軽減特例を段階的に廃止
	10 月	○	住宅取得資金の贈与の非課税枠を最大 3,000 万円に拡大
	平成 29 年	1 月	●
4 月		●	消費税率の引上げ（8%→10%）

○減税      ●増税      △どちらともいえない

## 今月の知っておきたいこと

### ▼歯科医療の専門性ととりまく現状を議論 厚労省WG(4月23日)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000083490.html>

歯科医師の資質向上等に関する検討会 歯科医療の専門性に関するワーキンググループ（第1回）全資料

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000083494.pdf>

資料3 「歯科医療の専門性をとりまく現状」(PDF)

今回のポイント

- 厚労省が歯科医師の資質向上等に関する検討会の「歯科医療の専門性に関するWG」を開催
- 歯科医療の専門性をとりまく現状を説明、論点も提示

厚生労働省は4月23日、歯科医師の資質向上等に関する検討会の「歯科医療の専門性に関するワーキンググループ(WG)」を開催した。歯科医療ニーズの多様化をふまえ、改めて国民が求める歯科医療の専門性などを1から議論を行うことが目的で、この日が初会合。

今回は、厚労省が歯科医療の専門性をとりまく現状を説明。歯科医師数は年々増加しており、2012年は10万2,551人、うち医療施設従事者数は9万9,659人。人口10万対歯科医師数は、1970年の35.2人に対し、2012年は80.4人と増えた。女性歯科医師の割合も増加傾向で、1986年の12.9%から2008年以降は20%を超えている。

歯科医療の需要に関しては、3歳児の1人平均むし歯数は、1989年の2.90本から2012年には0.68本と年々減少。一方、高齢者では、80歳になっても20本以上自分の歯を保つことをめざす「8020運動」が1989年に提唱され、2005年には初めて達成者が20%を超え、2011年には40.2%に達している。

歯科医療の専門性にかかる情報については、歯科の治療体系は、保存治療、歯周治療、口腔外科治療など、治療内容によって細分化されてきていると解説。広告可能な診療科、資格名などについても示した。

また、今後議論する論点も提示された。主な論点は、(1) 歯科医療の多様化に対応しつつ、安全・安心な歯科医療を提供するためにすべての歯科医師が求められる要件など、(2) 歯科医療の中ですでに位置づけられている専門医（働きながら自己研さんを積む研修方法を検討すべき）、(3) 専門性についての情報のあり方（歯科で4つある「広告することができる診療科名」を歯科医療の専門性の観点からどう考えるか）—などとなっている。

今回の資料3、プリントして手が届くところにおいていつでも見ることができるようにしておきましょう。

## ニュースピックアップ

### ▼歯石、精密検査対象外に…歯周病検診見直し

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=117001>

歯周病検診のマニュアル見直しを検討する厚生労働省の専門家検討会は、歯石が付着しているだけの場合は原則として（検診後の）精密検査の対象としないことを決めた。

現在は同検診を受診した人の約8割が要精検となっており、うち4割程度は歯石が理由とみられる。新マニュアルに基づく検診は、2016年度から本格的に実施される見通しだ。

現行の歯周病検診は、原則として40、50、60、70歳が対象で、歯石の有無、歯と歯茎の間の溝（歯周ポケット）の深さなどを調べている。その結果、歯石があるか、歯周ポケットの深さが一定以上あれば要精検、出血が確認されると指導となり、いずれも歯科医受診が勧められる。

歯石があるだけでは歯周病とはいえず、歯石を理由に要精検の割合が高くなることには、歯科医師からも疑問が出ていた。ただし、放置しておくとう歯周病のリスクを高めるため、歯石除去を促す指導はこれまで通り行う。

歯周病は、歯肉の腫れや出血などが起こり、進行すると歯が抜ける病気。糖尿病や動脈硬化など全身にも影響を与えているとの報告もある。

ただ、検診を実施している市町村は全体の6割弱で、受診者は約28万人にとどまっている。

(2015年4月6日 読売新聞)

## Point of View

◎理論的には「炎症を伴わない歯石」が精検の対象とならないというのが分からないでもないですが、予防歯科の観点からは看過できない問題です。これでは、「病気になってから治療を」という旧依然とした昔の方針に戻るようで、時代に逆行しているとみられても仕方ありません。

### 参考資料

- ・厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000077742.html>  
第2回 歯周疾患検診マニュアルの改定に関する検討会（議事録）（2015年2月26日）  
（議事本文 中頃 413行から436行参照）
- ・新しいマニュアルの改定案／厚生労働省  
[http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/05\\_2.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/05_2.pdf)

（議事本文 中頃 413行から436行抜出しました。）

～～略～～

○佐藤構成員 そこで、今回、歯石のことです。これが区分から外れたと。当然、WHOのCPIモディファイドのことで受けてということがあるわけですが、歯石の沈着している方に歯周病のリスクがないというエビデンスはあるのですか。ないと言い切れるというエビデンスがあるのか。それはやはりリスクとして対象となり得るのか。放置しておいても全く問題がないということで今回のモディファイではそうだったのか。その辺は私はよくわからない部分でもあるのです。私としては、歯石を判定区分から外すこと自体は反対ではないのだけれども、それは受診の勧奨たり得るのではないかと基本的に思うのです。

学校健診の現場でも、実は歯石の沈着については摘要欄に記載をするのです。地域によっても違いはあるのかもしれないけれども、そこを受診勧奨の対象にしているところもあります。そのぐらいなので、成人における歯石の沈着について、それは全く除外しろということでもいいのかどうかということに関しては議論の余地はあるのではないかと思います。

○和泉座長 どうぞ。

○三浦構成員 歯石に関しては、炎症所見がありますと、歯石が沈着することによって確実に増悪因子となってきますので、その程度の問題だと思います。特に若年層によく見受けられるようなものでそれほど著しくないようなものは、リスクの要因としては非常に低くなってきます。生理的にも歯石は沈着するので、それを全部細かく拾い上げると「要精査」8割になってしまうというところはやはり改善しなくては行けないところなのですが、佐藤構成員がおっしゃるとおり、それは全く見なくていいのかということになると、また別の問題なので、何らかの形で置く必要はあろうかなと思います。ただ、「ある・なし」、「1.0」みたいな感じになると、結局、前と同じになってしまうので、その置き方を検討すべきだと思います。

実際に判定区分を受けたときに、例えば、どの方もみんな「要精査」になると、切実感をもって受診に行くというモチベーションも下がる可能性があります。例えば、今、17ページの事務局案のところで「その他の所見」で歯石が案として上がってきて、「付着あり・なし」で書かれているのですけれども、こちら辺の書きぶりを少し工夫するとか、何らかの形で工夫をすれば、歯石の情報というのは有効に資料にも活用できるのではないかとはいえます。

～～中略～～

○三浦構成員 結局、健康増進事業なので、スクリーニングをした後にどのように行動変容に結びつけていくのかということがとても重要なのです。資料としてはそういったインフォメーションがあったほうがよくて、あとは、その区分ですね。今、3区分のところをどのように絡ませるのかということが多分一つの決め手になってくるかと思っています。情報として歯石の情報を置くということは、多分、ここにいる構成員においても反対される方は余りいないのではないかと思います。それをどのように3区分の中に置くのかということなのです。

○和泉座長 御意見等ございませんか。よろしいですか。

3区分というのはその判定区分ということですね。

○三浦構成員 そうですね。判定区分ですね。

○和泉座長 もしあった場合には、多分「要指導」とかになると思うのです。ただ、その中に歯石に関する情報も入れておくというのも1つの案かもしれません。どうぞ。

○三浦構成員 今、案ですと15～16ページにある「要精密検査」のところは、その他の所見でひっかかった方も拾い上げるルートを残している形で「以下の項目に1つ以上該当し」という形になっている。ポケットデプスがある、プラスアルファ、未処置がある、それから補綴がある、いわゆる歯科治療が必要な方たちと、本来の目的である歯周疾患のものを合わせてのリスクで、歯科の受診が求められるものの中に置いているという形になっています。したがって、その置き方を間違えると、CPI-modifiedにした実際上の効果が見えづらくなっていく可能性が挙げられるということが1点。

もう一点は、非常に不思議なのですが、口腔清掃状態も3区分でとるのですが、この3つの「異常なし」「要指導」「要精密検査」のところには余り反映がされていないというところ。口腔清掃に関しては歯周病との間には非常に強力なエビデンスがあるので、そのところは何らかの形で改善したらいいのではないかと思います。

○和泉座長 ありがとうございます。

その辺を踏まえて少し修正をまたお願いします。

このほかに「歯周組織の状況」に対しましていかがですか。

～～略～～

## ▼歯周病が関節リウマチ発症に影響 京大が研究成果公表

歯科通信 4月24日分

### 1万人の健常者に疫学調査

歯周病の罹患が関節リウマチ発症に影響を与える可能性がある。京都大学医学部附属病院リウマチセンター特定助教の橋本求氏と同病院教授の別所和久氏らの共同研究グループが行った二つの調査によるもので、同大が21日に研究成果を公表した。

調査は、約1万人の健常者を対象にした疫学調査と、リウマチセンターを新規で受診した関節痛患者72人の追跡調査の二つ。

滋賀県長浜市在住の約1万人の健常者を対象とした疫学調査では関節リウマチや膠原病の可能性を持つ参加者を除いて解析。結果、約1.7%に、関節リウマチを発症していないにもかかわらず血清マーカーの一種、抗CCP抗体の産生が認められ、同抗体の有無や力価と歯周病の臨床評価の指数が有意に相関していた。

さらに、リウマチセンターで、関節痛患者72人の歯周病状態を評価し、2年間追跡。初診時に歯周病を有する患者は、歯周病でない患者に比較して、その後関節リウマチと診断されて抗リウマチ治療を開始するリスクが約2.7倍高くなった。

同研究グループは、歯周病が関節リウマチの発症に影響を及ぼすメカニズムが抗CCP抗体の誘導だけなのか、ポルフィロモナス菌が特に関係しているのかなど、研究を進めたいとしている。

なお、疫学調査の研究成果は英文誌「Journal of Autoimmunity」電子版(3月26日)に、センターでの調査結果は英文誌「PLOS ONE」電子版(4月7日)に掲載されている。

### Point of View

◎歯周病が関節リウマチ発症に影響がある可能性が示唆された研究です。

関節痛患者で歯周病を有する患者は、歯周病でない患者と比較して、リウマチが発症するリスクが約2.7倍高い結果が得られました。

またひとつ、歯周病と全身疾患の関連性が報告されました。今後も、口腔内の健康が、全身の健康につながるということが、より多く証明されることによって、歯科治療の重要性を広く世間に知らせる必要があります。

## ▼全国の電子カルテ集約、ビッグデータ化し活用へ

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=116731>

政府は31日、2020年までに全国の医療機関から電子カルテなどの医療情報を集めて、「ビッグデータ」として活用する新制度を創設する方針を固めた。

電子カルテの活用は各地で進んでいるが、全国規模で利用する試みは初めて。治療方法の効率化に役立つだけでなく、研究機関や民間企業による難病治療や新薬開発などにつなげたい考え。夏にまとめる政府の成長戦略にも盛り込む方向だ。

新制度は、国が新設する機関が、各地の医療機関から集めた電子カルテなどの情報を、個人が特定できないよう削除・加工した上で、医療機関のほか、大学など研究機関や製薬会社など民間企業に提供する仕組みだ。

電子カルテには、投薬の記録や病理検査の結果、患者の回復経過などの情報が記録されている。ビッグデータとして活用すれば、高額な医薬品が統計的に治療に結びついているかといった費用対効果の分析や、最も効果的な治療法を導くことが期待される。医療機関がこうした情報を基に効率的な医療を行うことで、医療費の抑制にもつながるとみられる。

(2015年4月1日 読売新聞)



### Point of View

◎カルテの電子化はあたかも医療人を監視して、制約を加えるだけのために推し進められているように思われがちですが、このように有用なことに利用することも可能だということがわかります。他にもこの「ビッグデータ」から得られるであろういろいろな情報が、医療の発展に役立てば大いに意義あるものとなるでしょう。

## ▼「チクツ」痛み少なく…植物樹脂の採血針

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=114940>

兵庫県西宮市の医療機器製造・販売業「ライトニックス」が、植物樹脂でできた採血針を世界で初めて開発、製品化し、代表の福田光男さん（65）が「ジャパン・ベンチャー・アワード 2015」の中小企業庁長官賞を受賞した。

環境に優しいとされ、痛みが少なくなるよう形状にも工夫を凝らしているのが特徴。福田さんは「地道な活動が認められてありがたい」と喜んでいる。

同アワードは独立行政法人・中小企業基盤整備機構が主催し、新たな事業創出や市場開拓に挑戦する起業家を毎年表彰している。



植物樹脂でできた針（ライトニックス提供）

製薬会社、医療機器メーカーに約30年勤務した福田さんは「体への影響が少なく、子供が痛がらない針を作りたい」と2002年に同社を設立。3人で研究、開発を始め、約10年かけて樹脂製の針「ピンニックスライト」を製品化した。

針の見た目は透明で、素材には手術の縫合糸などと同じで、トウモロコシのでんぷんを乳酸発酵させた「ポリ乳酸」を使っている。

福田さんは痛みの少ない針とするにあたり、蚊に刺されても痛みを感じないことに着目。図鑑などで形状を研究し、蚊と同じようにギザギザにすることで摩擦が少ない針にすることに成功した。

現在は月に約30万個を出荷。糖尿病患者の血糖値検査や、子供の感染症の検査など、微量の血液を採取する際に用いられている。昨年末には米国やシンガポールなど、海外にも輸出を始めた。植物樹脂のため、焼却処分も可能で、同賞では、患者の負担軽減と廃棄物問題の両方の解決に貢献すると評価された。

今後はワクチン用の針も開発する予定。福田さんは「利用している人たちからも喜んでもらっている。今後も西宮から社会に貢献できる製品を生み出したい」と話している。（藤本幸大）

（2015年3月23日 読売新聞）

### Point of View

◎この注射針の形態は興味深いですね。会社紹介のサイトはこちら

<http://n-cci.or.jp/project1/genkishien/lightnix/>

関西大学でも研究されていますね。

[http://www2.ipcku.kansai-u.ac.jp/~t100051/r\\_mosquito&needle\\_j.html](http://www2.ipcku.kansai-u.ac.jp/~t100051/r_mosquito&needle_j.html)

環境にも優しいし、患者さんにも優しいければ申し分ありませんね。痛みを少なくするため蚊の針の形を参考にしたあたり、「さすが」と唸ってしまいました。

## ▼市販薬副作用に注意…5年で1,225例、死亡も15例

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=117185>

消費者庁は8日、2013年度までの5年間に、市販薬の服用で起きた副作用の報告が1225症例に上ったと発表した。このうち15症例は死亡例で、後遺症が残ったケースも15症例報告された。同庁は、異常を感じたら医師らに相談することなどを呼び掛けている。

医薬品医療機器法（旧薬事法）は製薬会社に対し、副作用の症例を厚生労働省に報告するよう義務付けている。独立行政法人・医薬品医療機器総合機構は今回、そうした報告内容を分析し、消費者庁に提供した。

それによると、副作用の報告が最も多かったのは総合感冒薬（風邪薬）で400症例。解熱鎮痛消炎剤が279症例で続いた。症状としては、目の充血や唇の粘膜のただれ、息切れなどのほか、肝障害や腎障害、間質性肺炎などで重症化したケースもあった。

死亡例の内訳は風邪薬が8症例、解熱鎮痛消炎剤が3症例、せき止めが2症例などだが、副作用との因果関係が不明確な症例も含まれているという。

同庁は「比較的安全と思われる市販薬でも副作用はある」と指摘。市販薬を購入する際には、アレルギーや持病の有無、服用している薬を薬剤師に伝えることや、異常を感じたら服用をやめ、すぐに医師や薬剤師

に相談することなどを呼び掛けている。製薬業界に対しても 8 日付で、市販薬の副作用について消費者に適切な情報提供を行うよう求める文書を出した。  
(2015 年 4 月 9 日 読売新聞)

#### Point of View

◎市販薬と聞くとあまり強くて体に障ることがないように思いがちです。でも薬には薬効と副作用・副反応はつきもので、これは市販薬も例外ではありません。あやまった用法・容量、適応・禁忌の軽視が思わぬ事故を引き起こしたり、死にもつながりかねないということを患者さんに伝えることも我々歯科医の使命かもしれません。ところで、町の薬局でロキソニンが販売されていますが、万一重篤な喘息発作が起きてしまったら、だれが責任を取るのでしょうか。

## ▼医療事故の定義や調査事項などが定義や調査事項など運用指針を取りまとめ 厚労省の検討会

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/150320/lif1503200016-n1.html>

医療安全や原因究明などを目的に 10 月から始まる「医療事故調査制度」について、厚生労働省の検討会（座長＝山本和彦・一橋大学大学院教授）は 20 日、医療事故の定義や調査事項などについて取りまとめた運用指針を公表した。焦点となっていた病院が行う院内事故調査結果の説明方法については、「遺族が希望する方法で説明するよう努めなければならない」との表現にとどめ、委員から大筋で合意を得た。

塩崎恭久厚労相は閣議後の会見で「制度を適切に運用していくことで、医療の安全を確保し、医療事故の再発防止を図ってまいりたい」と述べた。指針によると、調査の対象となるのは、医療機関の管理者が（1）医療従事者から患者側に対し、事前に死亡が予期されることを説明していたと認める（2）死亡の予期を文書などに記録していたと認める（3）医療従事者への聞き取りで、死亡が予期されていたと認める—のいずれにも該当しない死亡事例。医療機関は事故原因などについて院内調査を始めるとともに、民間の第三者機関に報告し、調査結果を遺族と第三者機関に説明する。

調査結果の報告書には可能であれば再発防止策も盛り込むが、遺族に手渡すかどうかは医療機関の管理者が判断する。第三者機関は、遺族や医療機関から依頼があれば再調査を行い、双方に報告書を渡す。取りまとめを受け、厚労省は国民の意見を聞いた上で、早ければ 4 月にも運用指針となる省令と通知を決定。第三者機関の公募も始める。検討会は医療団体幹部や弁護士、医療事故遺族ら 24 人で構成され、昨年 11 月以降、6 回にわたり運用指針を協議。調査結果の説明方法などについて合意に至らなかったため、座長と同省が調整を続け、指針をまとめた。

#### Point of View

◎記事を読む限りでは、主に「死亡事故」に関しての「医療事故調査制度」の検討が議題となっているようです。患者さんの病態から、死亡について予期されている場合については、患者の親族の方々へのきちんと説明が必要ということになりそうですね。我々もそうですが、治療において、予期される可能性については、それが仮に低い可能性としても、説明しておかないといけないという時代の流れになってきているということでしょうか。

## ▼「オーラル・フレイル(虚弱)」の考え方、高齢者の口腔機能の低下を予防するキーワードとして取りまとめ—日本歯科医師会

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/8292>

日本歯科医師会は 3 月 26 日、東京・市ヶ谷の歯科医師会館で定例記者会見を開き、国内外の老年学会が高齢者の身体的な衰えを把握する上で提唱する「フレイル（虚弱）」の文言に着目し、高齢者の口腔機能の低下を予防するための国民運動として「オーラル・フレイル」の考え方を取りまとめたことを明らかにした。大久保満男会長は、「口腔の虚弱の定義や EBM についてはこれから議論を進めていくこととし、まず国民に対して口の衰えに気づき、認識してもらうところから運動を展開したい」と述べ、従来の 8020 運動とともに国民への周知を図っていく方針を示した。

（日本歯科医師会より）オーラル・フレイルを予防して、健康長寿を目指しましょう！ 歯周病の治療や歯を失ったときの治療を受けるのはもちろんのこと、滑舌の衰え、食べこぼし、わずかのむせ、噛めない食品が増えるなどのささいな口腔機能の低下を軽視しないことが大切です。この僅かな口の衰えは身体の衰えと大きく関わっています。日本歯科医師会は従来の「8020 運動」に加え、ここにオーラル・フレイルの予防という新たな考え方を示し、健康長寿をサポートしてまいります。

### Point of View

◎高齢化社会より短期間のうちに超高齢化社会へ突き進んでいる感のある日本ですが、「口腔虚弱」については、国民の皆さんに認識して欲しい項目の一つというのは、間違いないと思います。最終的な目標としては、8020の達成となるわけですが、オーラル・フレイルをすでに発症している方々へのアプローチについては、我々もしっかり学習し習得していかないといけないと思います。今後も歯科医師会としての動きに注目ですね。

## ▼C型肝炎の新薬が財政を圧迫 —米国の現行価格では12週間で治療費8万ドル超

ヘルスデージャパン

[http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=5712:c1282015326&catid=20&Itemid=98](http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5712:c1282015326&catid=20&Itemid=98)

米国で新たに承認されたC型肝炎治療薬は、90%超の治癒率が期待できるものの、価格は1錠1,000ドルを超え、米国政府または民間が運営する医療保険の財政を圧迫する可能性があるという。この結果は「Annals of Internal Medicine」に3月17日掲載された2件の研究で示された。研究を率いた米テキサス大学M.D.アンダーソンがんセンター助教授のJagpreet Chhatwal氏は、それでも患者は治療を受ける必要があり、価格が障壁となってはならないと述べている。

米国疾病管理予防センター（CDC）によると、米国では約320万人がC型肝炎に罹患しているという。治療しなければ約15~30%が肝硬変に至り、その一部は肝がんを発症する。しかし、これまでC型肝炎の治療法はインターフェロン注射しかなく、長ければ治療に1年かかり、疲労やインフルエンザ様の副作用がみられるうえに、治癒率は40~50%にとどまっていた。そこへ昨年、新たなC型肝炎治療薬としてギリアド・サイエンズ社のSOVALDI（商品名、以下同）およびHarvoni、アッヴィ社のviekira pakが米国で承認された。Chhatwal氏は、この2つの薬剤を適格とされる患者に投与するための費用を推定するシミュレーションモデルを用いて、インターフェロンによる治療と比較した。

その結果、新薬では今後5年間で650億ドルの追加費用がかかることが判明。一方、肝硬変・肝移植・死亡の回避により削減できる費用は160億ドルにとどまった。米マイアミ大学ミラー医学部Schiff肝疾患センターのEugene Schiff氏は、「個々の患者をこの薬剤を用いて治療することにより、費用に見合う効果が得られることは間違いない」と述べるとともに、他社との競争が価格低下につながる可能性があるとは指摘している。一部の保険会社や州のメディケイドプログラムは、値下げを条件に製造元と独占契約を結んでいるという。しかし、メディケイドの多くは保険適用に制限を設けており、低所得者や囚人が多くを占めるC型肝炎患者にとって重大な問題となっている。もう1つの研究では、この新薬の発売によって米国では20年以内にC型肝炎が「まれな疾患」になると推定されている。しかし、全ては患者が薬剤を利用できるかどうかにかかっているとChhatwal氏はいう。現在の状況から、米国では他国のように薬剤の価格を規制するシステムが存在しないという大きな問題が浮き彫りになり、「そのために患者は苦しんでいる」と同氏は述べている。

### Point of View

◎日本では、まだ未承認ですが、記事内容から確認する限りでは、この薬剤はかなり有用とのことですが。しかし、この新薬は1錠1,000ドルという、かなり高価な薬剤となっているため、これを服用し続けられる患者さんは限られそうですね。いずれ研究が進み、ジェネリックのような薬剤にて対応できるようになるかもしれませんが、まだまだ先のような気がします。今後の研究に期待ですね。

## ▼東大、3人の博士号取り消し…不正画像を使用

Yomiuri online [http://www.yomiuri.co.jp/science/20150327-0YT1T50076.html?from=ycont\\_top\\_txt](http://www.yomiuri.co.jp/science/20150327-0YT1T50076.html?from=ycont_top_txt)

東京大学分子細胞生物学研究所の論文不正問題で、東大は27日、不正に関与した当時の大学院生ら3人の博士号を、学内の規定に基づいて取り消したと発表した。東大の博士号取り消しは2010年と11年にあったが、一度に3人の取り消しは初めて。

東大の科学研究行動規範委員会は昨年12月、同研究所の加藤茂明元教授（12年退職）の研究室が1999~2010年に発表した論文33本で、画像の捏造や改ざんが見つかったと公表。加藤元教授ら計11人が不正に関与したと結論づけた。東大は、11人のうち、05~07年に博士号を得た元大学院生ら3人は、不正と認定された画像を自分の博士論文でも使っていたことから、学位の取り消しに該当すると判断した。うち1人は一時、東大の助教（13年退職）を務めていた。

東大は、加藤元教授らについて、懲戒規定に基づく処分と研究費返還請求を引き続き検討する。



### Point of View

◎STAP 細胞問題から、研究の分野の不正において、マスメディアを含め、様々な方面から注目されている傾向が強いかと思えます。一気に3名の博士号の取り消しというのは初とのことですが、画像の捏造、改ざんというのは、当然ですが問題のある行為です。論文として認められた研究結果については、その結果を元に、さらに有用な研究に発展する可能性があることから、研究結果については、過程も含め、真摯に報告をしてもらいたいですね。

## ▼ロボットスーツを医療機器に申請 難病治療に期待

NHK NEWS WEB <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20150325/k10010027421000.html>

全身の筋肉が動かなくなるなどの難病患者の治療に役立てようと立ったり、歩いたりする動きを補助して機能の改善を図るロボットスーツの開発を進めてきた茨城県つくば市のベンチャー企業が、医療機器として製造と販売をするための申請を25日、国に行いました。

承認されれば難病の新たな治療法として期待されます。

ロボットスーツは体を動かそうとする時に皮膚の表面に流れるごく弱い電流を検出して体に装着した器具をモーターで動かし、立ったり、歩いたりする動作を補助する装置です。

難病の専門医らで作る研究グループはALS＝筋萎縮性側索硬化症や筋ジストロフィーなどの患者にロボットスーツを装着してもらい、歩行機能が改善するか試験を行ってきた結果、一定の有効性や安全性が確認されたということです。

これを受け、ロボットスーツを開発したつくば市のベンチャー企業「サイバーダイン」は25日、医療機器としての製造と販売をするための申請を厚生労働省に行いました。審査には1年程度かかる見通しです。ベンチャー企業では承認が得られれば、医療費の負担軽減につながる健康保険の適用に向けた手続きも進める予定で、難病に悩む人たちの新たな治療法として期待されます。

「サイバーダイン」の山海嘉之社長は「難病患者にとって有効な治療法の開発は待ったなしだ。日本発のロボット医療機器として世界をけん引していきたい」と話しています。

### EUでは医療機器として認証

ロボットスーツは国内ではすでに高齢者のリハビリなど福祉機器として利用が始まっていますが、今回、医療機器として申請が行われたロボットスーツは全身の筋肉が動かなくなるALS＝筋萎縮性側索硬化症や筋肉が萎縮していく筋ジストロフィーなどの難病治療に使うことを想定しています。

病気の原因そのものを治すことはできませんが、ロボットスーツを装着して繰り返し歩行訓練を行うことで、脳からの電気信号の伝達や運動機能の回復が期待できるということです。今後は脊髄損傷など、けがで体の動きが不自由になった人々への治療も視野に入れているということです。

このロボットスーツは、すでにEU＝ヨーロッパ連合で医療機器として認証され、ドイツでは脊髄損傷で歩行が困難になった人の治療に使われています。労災保険で治療費の全額が賄われ、患者は無料で治療を受けることができます。また、世界最大の医療機器市場、アメリカでも医療機器としての承認審査が進められています。

日本政府はロボット産業の振興を成長戦略の柱の1つに位置づけていて、ロボットスーツの研究開発は世界をリードする技術として期待されています。

### 難病患者が寄せる期待

これまで有効な治療法がなかった神経や筋肉の難病患者は、ロボットスーツによる治療に大きな期待を寄せています。

ロボットスーツの有効性を確かめる試験に参加した新潟市西区の井上勝さん(66)は、全身の筋力が衰えていく神経の難病「球脊髄性筋萎縮症」を患い、長い距離を歩くことができません。

国内の患者は推計で2,000人から3,000人いるとされ、有効な治療法はありませんでした。

おととしから2年間、柏崎市内の病院でロボットスーツによる歩行訓練を行った結果、以前は30メートルを歩くのに2分ほどかかっていたということですが、先月には2倍の60メートルを1分半で歩くことができました。

井上さんは、「病気が進行したら歩けなくなってしまうと落ち込んでいましたが、歩ける距離が長くなってとても気分がよくなりました。自宅近くの病院でロボットスーツによる治療を受けられるようになるとありがたい」と話していました。

### Point of view

◎これまで有効な治療法が無かった神経や筋肉の難病患者用のロボットスーツです。

運動機能をサポートするだけでなく、着用して運動することによって脳からの電気信号の伝達や、運動機能の回復等の治療効果も期待できるようです。これによって難病患者のQOLの向上が大幅に期待できるようになりそうです。

## ▼iPS細胞で網膜組織移植「一定の効果」

NHK NEWS WEB <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20150411/k10010045231000.html>

iPS細胞を使った世界初の臨床研究を行っている理化学研究所などの研究チームは、4月11日から始まった日本医学会の総会で、去年、iPS細胞から作った目の網膜の組織を移植する手術を受けた女性の半年後の経過について、「がんなどは起きておらず、視力も低下していない」として一定の効果が出ていると報告しました。これは、11日から京都市で始まった日本医学会総会のシンポジウムで発表されました。

この中で、神戸市にある理化学研究所の高橋政代プロジェクトリーダーは、去年9月、iPS細胞から作った目の網膜の組織を移植する世界初の手術を受けた70代の女性の経過について、「手術から半年が過ぎたが、がんなどは起きておらず、拒絶反応もない」と報告しました。また、手術を行う前は徐々に低下していた視力が0.1から下がることなく、安定しているほか、症状などについて本人に継続して尋ねたところ、「見え方が明るい」、「はっきりと見える」などと答えているということで、「安全性が確認でき、一定の効果が出ている」と述べました。

その上で、今後については、手術から1年となることし秋ごろに安全性や効果を改めて評価するほか、2例目の手術は、京都大学から提供される患者以外の人々のiPS細胞を使って、2年以内に行う方針を明らかにしました。

### Point of view

◎iPS細胞の臨床応用の経過です。今のところ非常に良好のようです。

今後さらに症例を増やしていったりより確かな治療法として確立していったほしいものです。その他の臓器の臨床応用も次々と進んでいるようです。歯科領域についても応用できればこれまでの歯科治療は大きく変わる可能性があります。

## ▼大阪医大と大阪薬大が合併 2016年4月、新法人に

日本経済新聞 [http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG21H41\\_R20C15A3CR8000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG21H41_R20C15A3CR8000/)

大阪医科大と大阪薬科大（いずれも大阪府高槻市）は3月21日までに、それぞれを経営する学校法人が合併契約を結んだと発表した。2016年4月に統合して新法人「大阪医科薬科大学」となる。契約は19日付。

法人統合後、各大学はしばらくはそのまま残るが、いずれ統一を目指す。医薬系の単科大学同士の合併は全国で戦後初めてとしている。大阪医大が存続法人となり、薬科大が解散する吸収合併。大阪医大の学生数は約千人、大阪薬大は約2千人。

### Point of view

◎医薬系大学同士の合併は初ということです。どういった理由で合併することとなったか詳しくは記載されておりませんが、経営的な問題が全くないとは言えないでしょう。

歯科医師過剰時代や、歯科医師の人気低迷期をむかえて、一部の歯科大学では受験者や入学者の獲得に苦しんでいるところもありそうです。今後はこういった大学の再編等が起こってくるかもしれません。

## 広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」 サイマルラジオスタート  
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

4月28日収録 5月4日放送分

広島市歯科医師会 谷巖範 「乳歯は永久歯のナビゲーター」

乳歯は全部で20本、6歳から12歳ごろまでに永久歯へと生え変わります。生え変わりがうまくできないと、永久歯の歯並びや将来の健康に大きな影響が出ます。

乳歯には「食べ物をかむ」という役割だけでなく、「永久歯が正しく生えるためのナビゲーター」という役割もあるのです。

#### 4月28日収録 5月11日放送分

広島市歯科医師会 若林大輔 「フッ素は歯を守る強い味方」

乳歯や子どもの永久歯へのフッ素塗布は、むし歯菌の働きを弱め、酸に溶けにくい丈夫な歯を作る手助けをしてくれます。かかりつけの歯科医院でフッ素塗布をしてもらいましょう。そのフッ素の効用についてお話します。

#### 4月28日収録 5月18日放送分

広島市歯科医師会 前田羊一 「噛む噛む ダイエット」

雑誌やテレビで紹介されたダイエット法を試してみたけど、効果なしというあなた。食事制限もなく、特別なグッズやサプリメントなどにお金をかける必要のない究極のダイエット法、「フレッチャイズム」を実践してみませんか？

#### 4月28日収録 5月25日放送分

広島市歯科医師会 能美和基 「第31回おくちの健康展」とQ&A

毎年6月の歯と口の健康週間に「おくちの健康展」を開催しており、毎年多くの方に来場していただいています。今年は6月7日(日)にそごう広島店本館屋上ステージにて開催される「第31回おくちの健康展」の魅力を2週にわたりお伝えしますが、今回は全体的なお話をさせていただきます。

### 3月定例理事会報告

#### 「部外報告」

- 3月30日 広島県歯科衛生連絡協議会  
第2回理事会
- “ 広島市役所保健医療課次年度  
予算説明
- “ 広島市歯科衛生連絡協議会
- 3月31日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
在宅訪問歯科健診・診療事業説明会
- 4月 2日 学校歯科医協議会
- 4月 4日 広島大学第2口腔外科交友会  
“ (県)新入会員サポート研修事業  
先行講習会
- 4月 5日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
学術講演会(市民公開講座)
- 4月 6日 IGL 医療福祉専門学校入学式
- 4月 8日 広島大学病院平川勝洋病院長  
来館挨拶
- “ 広島デンタルアカデミー専門学校入学式
- 4月12日 安芸歯科医師会新会長就任祝賀・  
前会長退任送別会
- 4月15日 松井市長来館挨拶
- 4月17日 第1回四者協議会
- 4月20日 歯周病予防普及啓発委員会
- 4月18-22日 社保診療報酬審査  
(連盟関係)
- 3月27日 林正夫後援会団体会議

- 3月28日 広島県歯科医師連盟理事会、評議  
員会、石井・林・ゆざき後援会総会
- 3月29日 松井一實事務所出陣式
- 3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部  
研修会
- 4月 3日 林正夫事務所出陣式
- 4月 5日 選挙事務所陣中見舞い
- 4月 9日 松井一實候補総決起大会  
“ 中本弘個人演説会
- 4月12日 統一地方選挙投票日
- 4月17日 「ゆざき知事を囲む県政懇談  
勉強会 2015年4月度」

#### 「総務関係」

- 3月27日 新任学校歯科医説明会
  - 3月29日 嚙下内視鏡(VE)実技講習会
  - 4月 3日 南区支部「花見会」
  - 4月 7日 広島東洋カープ観戦の集い
  - 4月 9日 平成26年度救急蘇生委員会
  - 4月13日 第1回おくちの健康展代表者会議
  - 4月15日 第1回支部長・副支部長会
  - 4月20日 三役会
  - 4月22日 定例理事会
- #### (慶弔関係)
- 3月 8日 中区支部 荒川信介先生  
自由民主党総裁表彰
  - 4月29日 南区支部 森本克廣先生

叙勲 旭日双光章

(入会退会関係)

- 3月31日 中区支部 森田知夫先生  
任意退会  
4月21日 中区支部 伊藤剛志先生  
入会前支部面談  
4月24日 中区支部 花岡宏一先生  
入会前面談  
" 南区支部 野田正樹先生  
入会前面談

(1) 公衆衛生部

- 3月28日 嚙下内視鏡(VE)実技講習会事前  
準備  
3月29日 嚙下内視鏡(VE)実技講習会  
3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部  
研修会  
3月31日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
在宅訪問歯科健診・診療事業説明会  
4月 2日 学校歯科医協議会  
4月 5日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
学術講演会(市民公開講座)  
4月 8日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、  
介護・福祉医療部常任委員会  
4月13日 第1回おくちの健康展代表者会議  
4月14日 委員会

<学校歯科保健> (上田理事)

- 3月27日 新任学校歯科医研修会  
3月30日 広島市歯科衛生連絡協議会平成  
26年度理事会・幹事会合同会議  
4月 9日 新任嘱託学校歯科医研修会  
4月16日 春期定期健康診断(歯科検診)  
4月17日 第1回四者協議会

<高齢者歯科保健> (小松理事)

- 3月24日 摂食嚙下セミナー・第2弾シリーズ  
No.5  
3月26日 (社福)福祉広医会 理事会・評議  
委員会  
" 中区第4合議体介護認定審査会  
" 嚙下内視鏡(VE)取扱い説明会  
3月28日 広島県歯科医師連盟評議委員会  
" 石井・林・ゆざき後援会総会  
3月30日 (県)平成26年度地域医療介護総合  
確保事業第2回報告書作成会議  
3月31日 休日歯科救急医療保険請求事務  
4月 1日 広島市介護認定審査会総会

- 4月 6日 (県)8020運動推進特別事業  
第1回編集実務者会議  
4月 7日 通所口腔ケア事業個別説明会  
4月17日 中区支部総会  
<一般歯科保健> (能美理事)  
3月26日 東区第3合議体介護認定審査会  
" 嚙下内視鏡(VE)取扱い説明会  
3月30日 広島市歯科衛生連絡協議会平成  
26年度理事会・幹事会合同会議  
4月 1日 広島市介護認定審査会総会  
4月 4日 (県)新入会員サポート事業先行  
講習会  
4月 7日 東区第1合議体介護認定審査会  
4月14日 東区第1合議体介護認定審査会  
4月20日 平成27年度第1回歯周病予防  
普及啓発事業実行委員会  
4月21日 東区第1合議体介護認定審査会  
4月22日 欠席者の為の休日歯科救急医療  
研修会

(2) 学術部 (本山理事)

- 3月26日 入会前面談(伊藤剛志先生)  
" 災害時協定書の協議 広島大学  
病院主席副病院長 栗原教授  
3月29日 広島歯科医療安全支援機構認定  
講習会  
3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部  
研修会  
3月31日 広島市歯科医療福祉対策協議会在  
宅訪問歯科健診・診療事業説明会  
4月 1日 警察歯科委員会  
4月 2日 小委員会 貞森先生と打ち合わせ  
" 広島大学病院歯科医師臨床研修  
協力型臨床研修施設プログラム  
説明会  
4月 5日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
学術講演会(市民公開講座)  
4月 8日 県警本部長と協議  
4月 9日 救急蘇生委員会  
4月10日 委員会  
" デンツプライ三金 商品説明会  
4月13日 小委員会  
4月16日 検視鑑定(広島南署)  
4月17日 中区支部総会  
4月21日 警察歯科幹事会  
4月23日 広大歯学部臨床研修医セミナー

- 4月24日 第1回救急蘇生研修会
- ” 入会前面談(花岡宏一先生)
- ” 入会前面談(野田正樹先生)

**(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)**

- 3月29日 松井一實事務所出陣式
- 3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部  
研修会
- 3月31日 休日診療レセプト点検
- 4月 3日 林正夫事務所出陣式
- 4月 4日 (県)新入会員サポート研修事業  
先行講習会
- 4月 5日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
学術講演会(市民公開講座)
- 4月 7日 広島東洋カープ観戦の集い
- 4月10日 会員面談
- 4月11日 (県)保険部常任委員会
- 4月12日 統一地方選挙投票日
- ” 安芸歯科医師会新会長就任祝賀・  
前会長退任送別会
- 4月15日 委員会
- 4月16日 国保連合会歯科再審査部会
- 4月18-22日 国保連合会歯科審査部会

**(4) 情報調査部 (水内理事)**

- 3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部  
研修会
- 3月31日 広島市歯科医療福祉対策協議会在  
宅訪問歯科健診・診療事業説明会
- 4月 2日 学校歯科医協議会
- 4月 5日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
学術講演会(市民公開講座)
- 4月 7日 広島東洋カープ観戦の集い
- 4月17日 委員会

**(5) 広報部 (橋岡理事)**

- 3月30日 広島県歯科医師連盟広島市支部  
研修会
- 3月31日 広島市歯科医療福祉対策協議会在  
宅訪問歯科健診・診療事業説明会
- 4月 3日 委員会
- 4月 5日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
学術講演会(市民公開講座)
- 4月 8日 FMちゅーピー(堀部様)と協議
- 4月 9日 だより校正委員会
- 4月13日 FMちゅーピー(久保田様)と協議

- 4月28日 FMちゅーピー収録(広島市)  
(谷巖範氏、若林大輔氏、  
前田羊一氏、中川誠氏)

FMちゅーピー(新聞掲載)

- 4月 6日 「8020にむかって乳歯の時期から  
スタート」とQ&A  
平井 由美(市歯会)
- 4月13日 「8020運動を知っていますか？」  
香川 次郎(市歯会)
- 4月20日 「噛み癖に注意」  
加藤 正昭(市歯会)
- 4月27日 「噛む8大効用について」  
三分一 福展(市歯会)

**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて**  
ホームページアクセス数

- 一般サイト 訪問者 446 (累計 14,055)
- ページビュー 2,260 (累計 75,183)
- 会員サイト 訪問者 275 (累計 11,984)
- ページビュー 1,725 (累計 147,333)
- 情報調査部 … Talking Heads<最新情報>  
掲載件数 120件(3/21~4/20)

**(7) 特別委員会**

特になし

**(8) 救急蘇生委員会**

- 4月 9日 平成26年度開催

**(9) 苦情相談**

- 4月 8日 相談 差し歯の作成費用について  
(40歳代男性)
- 4月21日 相談 領収書について  
(60歳代男性)

**協議事項**

- (1) 会費について(2名)  
終身会員資格取得による会費額変更について  
承認
- (2) 入会について(1名)  
西区支部植野憲先生の入会につて承認  
中区支部、南区支部入会希望者について報告
- (3) 訪問歯科診療アンケートについて  
内容等について協議
- (4) 広島市民病院入院支援室について  
広島市民病院との連携について協議

- (5) おくちの健康展について  
日程、概要等について協議
- (6) FM ちゅーピーQ&A について  
回答内容について協議
- (7) FM ちゅーピー新聞掲載について  
中国新聞夕刊廃刊に伴う対応について
- (8) 役員選任について（監事募集要項等）  
監事募集要項、役員・外部監事選任議案作成

- について協議
- (9) 本会事務局移転について  
現状について報告協議
- (10) その他  
特になし

**その他**  
特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

## 役員改め「委員長紹介」 わたしはダレでしょう！

先月、第96号 No.18 の答えは、山崎和広 広報部委員長 です。

